

主な指摘事項(認知症対応型共同生活介護)

指導項目	指摘内容
勤務体制を定めるに当たり、利用者が安心して日常生活を送ることができるよう配慮すること	介護従業者が同じ日においてユニットを行き来しているのが散見されたため、利用者が家庭的な環境の下で安心して日常生活を送ることができるよう、担当の介護従業者を固定するなどの継続性を重視したサービスの提供に配慮すること。
個人情報を用いる場合の同意を、あらかじめ文書により得ること	利用者の同意は得ているものの、利用者の家族の個人情報利用の同意を得ていない事例が見受けられたため、個人情報利用同意の措置については是正すること。
認知症対応型共同生活介護計画の実施状況を適切に作成すること	認知症対応型共同生活介護計画の短期目標の終了に伴う評価の記録が確認できない事例が見受けられたため、改善を図ること。 認知症対応型共同生活介護計画の内容について利用者の同意を得ておらず、当該計画を利用者に交付していない事例が見受けられたため、是正すること。
身体的拘束等の適正化に関する記録を整備すること	一部の利用者に対して行われている身体的拘束等について、緊急やむを得ない場合に該当するかどうかを事業所全体として検討し判断したことがわかる記録、及び利用者や家族に対して、身体的拘束等の詳細について説明し理解を得ている記録が確認できなかった。 については、緊急やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、三つの要件について事業所全体で十分に検討し、その理由を記録するとともに、利用者本人や家族に対して、身体拘束の内容、目的、理由、拘束の時間、時間帯、期間等ができる限り詳細に説明し、十分に理解を得るよう努め記録すること。
自己評価の結果を掲示すること	自己評価の結果が事業所内に掲示されていないため、事業所内の外部の者にも確認しやすい場所に掲示する方法等により公表すること。
事故発生時の対応を適切に行うこと	事故発生時の区への報告がされていないため、「台東区介護保険事業者における事故発生時の報告取扱要領」に基づき対応すること。

避難経路の確保を適切に行うこと

避難経路に指定されている出入口付近に備品等が置かれており、非常災害時の避難、救出に支障を来す恐れがあるため、避難経路の確保を適切に行うこと。